



令和 8 年度（2026 年度）

城陽市施政方針

城陽市長 村田 正明

〈 目 次 〉

1. はじめに	1
2. 令和8年度予算編成	1
3. 緊急財政対策	2
4. 令和8年度の主要施策	
(1) 物価高騰対策	3
(2) 福祉・医療・健康、暮らしの充実	5
(3) 特色ある子育て支援と教育の充実	6
(4) 安心・安全の魅力あるまちづくり	8
(5) 農商工振興と観光の融合	10
(6) DXの推進と開かれた市役所	11
5. おわりに	12

1. はじめに

今回の令和8年度予算編成は、昨年9月の市長就任以降、初めての本格的な予算編成でありました。動き始めた城陽市の歩みを止めることなく、市民の皆さまのご意見や本市の現状を踏まえ、誰もが躍動し、活気あふれる新時代へとつながる城陽市の実現に向けて、市政の推進に取り組んでまいります。

2. 令和8年度予算編成

日本経済は回復傾向にあるものの、物価高の影響で個人消費は力強さを欠いているのが現状です。

また、本市はコロナ禍後の社会経済の変化や高齢化の進行等による義務的経費の増加、新名神高速道路開通延期に伴う税収増の遅れが響き、財政構造の硬直化が進んでいます。

そのため、今後数年間は相当厳しい財政運営が見込まれることから、「城陽市緊急財政対策」に基づき、財政の健全化に向けた取組を推進してまいります。

令和8年度の予算編成においては、国の地方財政対策を慎重に見極め、予算編成が困難な状況を打破すべく策定した緊急財政対策の趣旨を根本に据えて取り組むこととしました。

そのうえで、最も重視したのは、市民生活の基盤を守りつつ、将来に向けた成長への必要な投資を止めないことであります。

具体には、既存事業の徹底した見直しを行う一方、予算規模の増加を抑制しながら、市民生活の質の向上に寄与する施策を、より効果的に実施することを強く意識したところです。

今回の緊急財政対策は単なる支出抑制ではなく、今後数年間の厳しい財政状況を乗り切り、早期の財政構造転換を実現するための前向きな挑戦であり、持続可能な財政運営に向けて重要な対策として位置づけたものです。

このような考えで編成した全体の予算規模と構成は、一般会計においては、緊急財政対策に基づく事業見直しにより、内部事務経費や物件費を中心に効率化を進め、不急な支出を削減しました。この成果を受けて、特に、福祉施策の強化及び子どもたちの学びの環境や安全、健康を守る施策などにも重点を置いた予算配分としたところです。

以上により、総額を331億5,200万円とし、令和7年度に比べ、16億800万円、率にして4.6%の減となりました。

また、特別会計及び企業会計を含む7会計の合計は、578億6,672万2千円であり、令和7年度に比べ、19億9,161万1千円、率にして3.3%減の予算となりました。

3. 緊急財政対策

本市では、各年度10億円規模の収支不足を解消し、持続可能な財政運営を実現するため、令和8年度から12年度までの5年間、緊急財政対策を実施し、財政構造の改善に取り組んでまいります。

令和8年度の取組としては、まず歳出面では、ICTの活用や施設維持管理方法の見直しなどの内部事務経費の見直しで約1億円を縮減、市単独事業の廃止や縮小、補助金の見直しで約2億円などの効果を生み出し、一層の効率化を進めることとしました。

人件費対策では、厳しい財政状況を踏まえ、令和8年度も市長は給料の10パーセント、副市長、教育長は給料の5パーセントを削減してまいります。

また、特別職の地域手当、期末手当、及び一般職員の給料、地域手当、期末勤勉手当につきましても、令和7年人事院勧告による引き上げと同率、同額を引き下げる特例カットを行ってまいります。これらの対策により臨時的ではありませんが、約2億円の人件費抑制を行っております。

一方、歳入面では、ふるさと納税において、寄附窓口となるポータルサイトや市SNSの積極的な活用に加え、寄附者のニーズを捉えた返礼品の充実を努めた結果、令和7年度は寄附額が3億円を超え過去最大となっており、令和8年度も同程度を目標としております。引き続き、返礼品のさらなる充実や、現地決済型ふるさと納税の一層の利用拡大に取り組み、より多くの方に本市を応援していただけるよう努めてまいります。

本市の公共施設につきましては、その多くが昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に短期間で整備されており、近年、老朽化や市民ニーズの変化に伴う施設利用率の低下などが生じていることから、今後の人口見込みや市民ニーズ、市の財政負担などを踏まえた、適正な施設の規模や配置の検討が必要となっております。

つきましては、令和8年度から、専門的知見をお持ちのアドバイザーによる伴走支援を受けながら、公共施設の見直しに向けた方向性について検討を進めてまいります。

4. 令和8年度の主要施策

(1) 物価高騰対策

食料品などの物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するため、国の臨時交付金を活用して、市の実情に合わせ、きめ細やかな施策を行うことにより、市民と事業者の双方に幅広く支援が行き届くよう、物価高騰対策を進めてまいります。

まず、幅広い市民を対象とした事業といたしまして、「プレミアム付商品券発行事業」を実施いたします。今回の「プレミアム付商品券発行事業」は、発行部数を過去最大の10万冊として、1冊5,000円の商品券をご購入いただき、7,000円分の買い物が出来る商品券です。ご応募いただいた一人あたり2冊を保証することとしています。これにより、市民の暮らしの物価高騰対策はもとより、厳しい経営状況が続く市内事業者の売上回復・向上を支援することで、市内経済の活性化につなげてまいります。

また、市民の経済的負担の軽減を図るため、上下水道料金を減額します。具体には、水道料金の基本料金部分の2分の1を4カ月間、その後、下水道使用料の基本使用料部分の2分の1を2カ月間、合わせて半年間にわたり、ご利用者の負担を軽減します。

学校給食につきましては、原材料価格の高騰が続いている状況においても、安心・安全で美味しい給食の質を保ち、子どもたちの学びの環境を守りながら、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

国において令和8年度に実施される小学校給食費無償化の制度に加えて、市の公費負担を上乗せすることで、小学校給食費の完全無償化を実現します。

また、中学校の給食費についても、市の公費負担を増額し、保護者の負担額を令和7年度と同額に据え置くことで、物価高騰の影響を受けている保護者世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

誰もが安心して暮らしていくために必要なセーフティネットである障がい者施設、高齢者施設、民間保育所等において、市民が必要なサービスを円滑に受けていただけるよう、これらの施設に対して給付金による支援を行ってまいります。

地域コミュニティの中核を担う自治会は、その活動に多くの市民が積極的に参加し、地域の絆を育みながら、より暮らしやすいまちづくりを進めていけるよう、日々活動されています。その活動を持続可能なものとするため、集会所の維持管理や備品の購入等に活用できる給付金による支援を行ってまいります。

さらに、地域における「共助」の中核である自主防災組織の活動を持続可能なものとするため、各校区の防災訓練などの防災活動や地域での災害用備蓄資器材の整備に対し、給付金による支援を行ってまいります。

また、特産物の生産拡大等に前向きに取り組む農業者の所得向上を図るため、省エネ機能を備えた機器の導入や高温対策としての空調設備、雇用対策としてのトイレや休憩所の整備等も新たな補助メニューに加え、補助率の引き上げなどによる支援を行ってまいります。

(2) 福祉・医療・健康、暮らしの充実

昨今、少子高齢化や人口減少をはじめとする地域を巡る諸課題は、複雑・多様化し、加えて本市の人口構造は高年齢層の割合が高く、この状況は今後も益々進行することが予想されています。

こうした中で、身近な地域で生活支援や介護、医療が切れ目なく提供され、高齢になっても、障がいがあっても、様々な支援が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各種施策の展開を進めてまいります。

障がいのある方が抱える課題となる重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域全体で支えていく体制づくりが必要となってまいります。そのため、緊急時の受入れ先を確保することを目的に、一人暮らしの体験機会等の提供や医療機関への連絡等の必要な対応を行う「地域生活支援拠点」について、運用を開始します。また、緊急時に地域生活支援拠点において、円滑な受入れ調整ができることを目的に、相談支援の中核を担う「基幹相談支援センター」についても、新たに運用を開始します。

今後、介護が必要な高齢者の方が増加することが予測される中、介護保険の要介護認定の申請件数がさらに増加し、要介護認定処理の期間がより長くなることを見込まれております。この処理期間を短縮するため、これまで市直営で実施してきた訪問調査を令和9年度からの民間事業者委託に向けて、令和8年度はその準備を進めてまいります。

人口減少や他産業との賃金格差等から、介護事業所の人材不足が深刻化しています。このため、事業所の体制が安定的に確保され、市民が必要とされるサービスを継続的・安定的にご利用いただけるよう、新たに即戦力となる外国人介護人材の雇用を促進する補助金の支給を開始します。

また、若年のがん患者の方への新たな取組としまして、ご本人の社会参加の促進・療養生活の支援等を目的に、アピアランスケア支援としてのウィッグや乳房補正具の購入助成、さらに、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、在宅療養への支援を、それぞれ開始いたします。

(3) 特色ある子育て支援と教育の充実

近年、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化や地域の繋がり希薄化が進み、女性の社会進出や就業構造の変化と相まって、子育てや暮らしのあり方が多様化しています。

このような状況において、子どもが健やかに成長し心豊かに育つ環境をつくり、そして男女がともに仕事と子育てを両立できるよう、妊娠・出産から切れ目のない包括的な支援に努めるとともに、子どもの最善の利益が実現される社会を目指してまいります。

不妊治療につきましては、精神的にも経済的にも大きな負担が伴うことから、府の制度に上乗せして、市独自の不妊治療助成を継続してまいります。また、出産支援といたしまして、妊婦の健康管理として、口腔内のケアと適切な治療を推進するため、市独自の歯科治療費助成を引き続き実施するとともに、安心・安全な出産に向けて、妊産婦の方々を支えてまいります。加えて、市内への産科誘致に引き続き取り組んでまいります。

子育て支援医療につきましては、現在、乳幼児から中学校3年生までの通院・入院に係る医療費に対し助成を行っているところ、令和8年9月診療分から市独自に対象を高校生年代へと拡大し、入院に係る医療費に対し新たに助成を行い、子育て世代全体へのさらなる経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、乳幼児のほとんどが感染し、特に生後6カ月未満で感染すると重症化する恐れのあるRSウイルス感染症を予防するため、妊娠中から効果のあるRSワクチン定期予防接種を妊婦の方に対し、新たに実施してまいります。

妊娠出産から産前産後、さらに子育てや家庭についての相談窓口を一本化するため、4月1日から市役所本庁舎の「こども家庭センター」に母子保健機能を集約し、個々の家庭の状況に応じた切れ目のない支援の充実を努めてまいります。

保育所等の運営に対しましては、保育士確保への支援をはじめ、延長保育等保護者のニーズに応えながら安定的に保育を実施できるよう継続的に支援することで、引き続き待機児童ゼロの維持に努めてまいります。

また、保護者の就労要件を問わず0歳6カ月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもが定期的な通園により集団生活を体験できる、こども誰でも通園制度を開始します。

次に、学校教育につきましては、すべての子どもたちに「ふるさと城陽」への誇りと愛着心を育むとともに、未来の本市を担う創造力と実行力のある人材を育成するため、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の成長を促す教育を推進してまいります。

学校体育館への空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑に対する児童生徒の体調管理に配慮した教育環境の整備、また災害発生時において地域の避難所としても利用される体育館の熱中症対策のため、城陽中学校及び東城陽中学校に設置するとともに、残りの3中学校の設計を行ってまいります。

また、富野小学校のトイレ洋式化についても進めてまいります。

犯罪行為や通学路等での事故など、学校・教職員だけでは解決しがたい問題に対応するため、新たに、(仮称)学校安全サポーターを1名配置し、支援体制の強化を図り、児童生徒の学びの保障や教職員の負担軽減など、学校運営の支援を推進してまいります。

また、ますます多様化する学習ニーズや健康長寿化社会等を見据え、生涯学習・社会教育の充実や文化・スポーツの一層の振興に取り組むこととし、新たに社会教育の指針となる「(仮称)社会教育ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

J O Y Oエコミュージアムの取組においては、これまでに出土品等の3Dスキャンデータのインターネット公開や、史跡正道官衙遺跡、平川廃寺跡といった遺跡の3D復元映像の制作などを行い、スマートフォンやタブレットで文化財を立体的に鑑賞できる仕組みを構築してまいりました。これらのデジタルコンテンツを幅広い世代の方にご覧いただく中で、市の魅力的な遺跡の再発見につながり、大変好評をいただいているところです。今後さらなる活用を図り、地域資源の魅力を発信し、ふるさと意識の醸成に取り組んでまいります。

(4) 安心・安全の魅力あるまちづくり

新名神高速道路の開通を見据えたまちづくりを引き続き進めるとともに、既存市街地周辺における新たな土地利用を図り、まちの魅力と活力を高め、誰もが便利に暮らし続けられる持続可能なまちづくりを目指してまいります。

また、近年激甚化・頻発化する自然災害から市民の命と暮らしを守るため、インフラ整備と防災力の強化に取り組み、安心・安全で災害に強いまちを実現してまいります。

まちづくりの骨格となる道路整備についてですが、人・モノがスムーズに行き交う賑わいを創出するためには、道路網の整備が欠かせません。まずは国道24号の寺田拡幅や山城総合運動公園城陽線の4車線化工事の早期完成と、木津川で分断されている大阪方面へのアクセスを改善するため、「城陽―八幡連絡道路」の事業化について、国や京都府へ強く働きかけてまいります。

また、長年の課題である久津川交差点の渋滞緩和に向け、京都府と連携して交差点の改良を進めるほか、JR山城青谷駅周辺では、本市で進めている駅前広場や新青谷線の供用を目指して工事を推進いたします。

地域交通の課題解決のため、現在「乗合タクシー」を運行している青谷地域に加え、新たに久世地域と市北西部を含め、「乗合タクシー」の実証実験を行い、市民の皆さまの移動ニーズに寄り添った公共交通体系の構築に向けて、地域公共交通計画の策定に取り組んでまいります。

住宅地内に点在する小規模公園につきましては、利用者ニーズの変化を的確に捉え、地域の方とともに魅力ある公園のリニューアルを目指し、取り組んでまいります。

総合運動公園スポーツゾーンにつきましては、市民体育館の大規模改修工事を終え、令和8年4月末から利用を再開することとなりました。

今回の改修工事では、競技場、格技場、トレーニングルームに空調を整備しました。特に競技場の空調には、館内での温度差がなく、ほぼ無風で競技ができる「床輻射式空調」を採用したところです。

また、障がい者の方にも利用しやすい施設となるよう、館内階段に福祉用階段昇降機を新設し、トイレをバリアフリーに整備したほか、障害者手帳をお持ちの方が利用される場合には、全スポーツ施設の使用料を半額とする減免制度を新たに設けたところです。

今後とも、誰もが積極的にスポーツを楽しんでいただけるよう、環境整備に努めてまいります。

また、市民プールにつきましては、夏の子どもたちの遊び場を確保し、近年の暑さ厳しい初夏から残暑までプールを長く楽しんでいただけるよう、開設期間を延長して、より一層の利用促進を図ってまいります。

水道事業及び公共下水道事業を将来にわたって安定的に運営し、安全で快適な生活を守るため、令和8年4月から、民間事業者の知識・技術・ノウハウなどを活用する形で、市民サービスの向上と上下水道事業の持続性の確保に資する包括的民間委託を開始します。

環境政策につきましては、公共施設で使用されている照明器具は、令和9年末の蛍光管の製造・輸出入の禁止を見据える必要があります。このことから、令和9年度までの2カ年で、LED照明への更新を行い、LED化率を現在の概ね3割から7割に上昇させ、温室効果ガス排出量及び電力使用量削減に取り組んでまいります。

次に、防災・減災につきましては、発生確率が高まっている「南海トラフ地震」や大規模な水害等に備え、適切な情報発信や備蓄の推進、避難所環境の改善等を進めてまいります。また、令和8年度に城陽市において京都府総合防災訓練を城陽市防災訓練と兼ねて実施する方向で進めてまいります。

消防・救急につきましては、新たなまちづくりが着実に進む中、複雑多様化が想定される緊急事案に備え、装備・体制や消防水利の充実を図ってまいります。

市民の身近な安心・安全の確保につきましては、局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川や排水路の改修に取り組むとともに、通学路や生活道路における、歩道整備や狭い道路の拡幅、街灯・カーブミラーの設置、交通安全啓発活動の推進など、誰もが安心して外出できる環境づくりに取り組んでまいります。

(5) 農商工振興と観光の融合

今後、新名神高速道路の開通により、さらなる交流人口の増加が見込まれる中、これを好機と捉え、市内経済の活性化へとつなげていくことが重要であります。

そのためには、農業・商工業・観光業が互いに連携し、相乗効果を生み出すことが不可欠であります。

本市の誇るイチジクや茶、梅などの特産物を活用した、イチジクスタンプラリーやごちそうフェスタなどの集客イベント等については、関係機関であるお茶の京都DMOと連携し、まちの賑わいを創出して、市の知名度の向上を図り、観光客の増加、さらに、特産品の消費拡大にも努めてまいります。

次に、経営の安定化に資するマル城融資や意欲的な市内事業者を対象としたアクティブ事業所おうえん補助金などで、市内事業者を支えるとともに、商工会議所、JA等、関係団体のつながりを一層強化し、市内経済のさらなる活性化に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、「クマらしき動物」の目撃が相次ぎ、市民から不安の声が寄せられています。そのため、クマの出没状況を確認するためのセンサーカメラを設置し、きめ細やかな情報発信を行うとともに、警察等関係機関との連携を強化するなど、市民の不安の払拭に努めてまいります。

また、猟友会への業務委託につきましても、委託内容を充実し、農作物被害の軽減に努めてまいります。

(6) DXの推進と開かれた市役所

本市では、誰もが暮らしやすいまちづくりにつなげるため、市民サービスの向上に向けたデジタル技術の活用推進などのDXに取り組んでおります。

令和8年度は、市役所窓口のDXの推進として、市民課に加え、新たに、税務課での各種手数料の支払いに、キャッシュレス決済を導入し、支払手段の多様化へのニーズに応じてまいります。

また、税務課及び市民課の窓口セミセルフレジを導入し、支払い時間の短縮を図ってまいります。

さらに、マイナンバーカードの普及・利便性を実感いただく取組として、住民票等証明書のコンビニ交付手数料を、臨時的に10円に減額し、市民の経済的負担の軽減とコンビニ交付の利用促進に努めてまいります。

次に、開かれた市役所につきましては、市民の意見を市政に取り入れるため、市民や団体・企業などの皆さんと市長が気軽に懇談し、まちづくりについて自由に意見を交わす「おでかけ市長室」を新たに実施します。

また、広報紙をはじめ、ホームページやSNS、FMうじを活用した市政情報の発信やじょうりんちゃん、きょうと城陽応援大使によるPR、さらに、各種広報媒体の特性を活かし、「伝わる広報」を意識した情報発信力の強化に取り組んでまいります。

5. おわりに

国の地方財政対策や普通交付税の伸びを見ると国の経済状況は、一定改善の兆しは見られるものの、本市を取り巻く環境は、物価高騰や高齢化の進行、新名神の開通延期による税収見込みの遅れなど、まだまだ厳しい状況です。

令和8年度は交付税の増額や緊急財政対策の効果などによって、限られた財源の中でも市民サービスを向上させるための効果的な予算を編成することができましたが、当面の間は多くの課題がある中での厳しい市政運営となります。しかし、この課題に対して着実に取り組んでいくことが、城陽市を自立した持続可能なまちへと変える歩みとなります。私をはじめ、市役所が一丸となって取り組むとともに、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化しながら、誰もが躍動し、活気あふれる新時代につながる施策を推進してまいります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。